

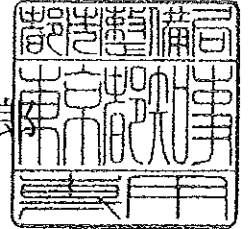


平成20年 4月24日

(有) 平良工業

 様

東京都知事 石原 慎 太



一般 建設業の許可について (通知)

平成20年 3月27日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	東京都知事 許可(般-20) 第130075号
許可の有効期間	平成20年 4月24日から平成25年 4月23日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成25年 3月24日  
(裏面の注意事項をお読みください。)